



速報

通商法301条に基づく対中国追加関税の適用除外に関し、 USTRが意見公募を開始

2021年10月12日

ハイライト

米国通商代表部は、以前に延長された549品目の中国製品について、再び追加関税対象からの適用除外を検討するため、意見を公募することを公表した。

米国の輸入業者等の関係者は、2021年10月12日から12月1日まで、書面によりコメントを提出できます。

適用除外が復活された場合には、2021年10月12日以降の消費のため、倉庫に入庫出庫した商品に遡及的に適用されます。

米国通商代表部(USTR)は、中国産輸入品約550品目について、再び通商法第301条に基づく追加関税の適用から除外することを検討しており、50日間(10月12日から2021年12月1日まで)にわたり、意見を公募しています。

USTRは、通商法第301条に基づく対中国追加関税の調査中に、いくつかの品目につき、リスト1、2、3、および4Aに基づく追加関税の適用除外を認めました。2019年12月から2020年10月まで、リスト1から137品目、リスト2から59品目、リスト3から266品目、リスト4から87品目の除外を延長しました。COVID-19パンデミックに関連するいくつかの製品を除いて、これらの除外措置はすべて失効しています。

詳しくは[英語版](#)をご覧ください。

弁護士



デビッド スプーナー
パートナー
ワシントンD.C.

P 202-371-6377
F 202-289-1330
david.spooner@btlaw.com



リンダ ワインバーグ
パートナー
ワシントンD.C.

P 202-408-6902
F 202-289-1330
linda.weinberg@btlaw.com

関連分野

コーポレート
国際貿易

フィンテック

©2021 Barnes & Thornburg LLP. All Rights Reserved. 書面による許可なく複製することを禁止します。

本ニュースレターは、法律の最新情報、動向をご案内するものであり、いかなる場合も法務サービス、法務アドバイスの意味を持つものではありません。本ニュースレターは、一般的な案内目的でのみ配布されるものですので、個々の問題については弁護士までご相談下さい。